

小児の患者さんの権利

当院は、小児の患者さん一人ひとりが安心して医療を受けられるよう、以下の「小児の患者さんの権利」を尊重し、医療の提供に努めます。これらの権利は、年齢や発達段階に配慮しつつ、保護者・家族と協力しながら守られるものです。

1. 最善の医療を受ける権利

小児の患者さんは、病状や年齢、発達段階に応じた、科学的根拠に基づく安全で適切な医療を受ける権利があります。

2. わかりやすく説明を受ける権利

小児の患者さんは、自分の年齢や理解力に応じて、病気や検査、治療についてわかりやすい説明を受ける権利があります。保護者・家族も、十分な説明を受ける権利があります。

3. 意見や気持ちを表明する権利

小児の患者さんは、不安や痛み、治療に対する気持ちや意見を、自由に伝える権利があります。当院は、その思いを大切にし、可能な限り医療に反映します。

4. 保護者・家族とともに医療を受ける権利

小児の患者さんは、入院や診療の際に、可能な範囲で保護者・家族とともに過ごし、支えを受ける権利があります。

5. 安全で安心できる環境で医療を受ける権利

小児の患者さんは、心身の負担や恐怖ができるだけ少なくなるよう配慮された、安全で安心できる医療環境のもとで医療を受ける権利があります。

6. プライバシーが守られる権利

小児の患者さんは、診療に関する個人情報やプライバシーが守られ、尊重される権利があります。

7. 遊びや学びが配慮される権利

小児の患者さんは、治療や療養の中でも、年齢や状態に応じて遊びや学びの機会が大切にされる権利があります。

8. 差別を受けない権利

小児の患者さんは、病気や障がい、性別、国籍、家庭環境などによって、不当な差別を受けることなく医療を受ける権利があります。

9. 尊厳が守られる権利

小児の患者さんは、一人の人間として尊重され、人格と尊厳が守られる権利があります。

当院は、これらの権利を職員全員で共有し、小児の患者さんとそのご家族に寄り添った医療の提供に努めます。

2025 年 10 月 01 日作成



医療法人 聖心会

かごしま高岡病院